

# 国際化対策推進広報用ポスターデザイン募集！

## 応 募 要 項

趣 旨	<p>日本には、多くの外国人が観光客として訪れたり、仕事や留学などで滞在したりしています。</p> <p>その一方で、多数の不法滞在者が存在し、不法就労を行ったり、様々な犯罪に関与したりしています。</p> <p>健全な国際化の実現には、日本に滞在する外国人と良好な関係を築くことが大切です。そのためには、その国の文化・慣習への理解を深め、不法滞在・不法就労のない環境づくりを行える社会であることが求められます。</p> <p>岡山県国際化対策連絡協議会連合会と岡山県警察では、不法滞在・不法就労の防止に関する広報啓発活動や日本に滞在する外国人の方の支援活動を推進しており、その一環として、岡山県の健全な国際化について、県民の関心を高めるとともに、正しい理解と協力を広く呼び掛けるため、国際化対策推進広報用ポスターデザインを募集します。</p> <p>皆さんの創意工夫あふれる作品をお待ちしていますので、奮ってご応募ください。</p>
募 集 テ ー マ	<p>メイン:不法滞在・不法就労防止(不法滞在・不法就労のない環境づくり) サブ:不法入国防止 :健全な国際化(多文化共生の社会づくり)</p>
応 募 資 格	令和6年度に岡山県内の高等学校に在籍する生徒
応 募 規 定	<ul style="list-style-type: none"><li>○ <u>作品サイズはB3版(タテ仕様)</u>。紙質、色数、着色方法は自由です。</li><li>○ 作品の中に、<u>上記テーマに沿った標語</u>を入れてください。</li><li>○ <u>未発表のオリジナル作品に限り</u>ます。</li><li>○ 1人1作品に限り(複数人による合作は不可)。</li><li>○ 別紙「応募票」に必要事項を記入し、作品の裏側に貼ってください。</li></ul>
応 募 締 切	令和6年5月17日(金) (※当日消印有効)
作 品 送 付 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部警備部外事課内 岡山県国際化対策連絡協議会連合会事務局 TEL:086-234-0110(内線 5821)
審 査	岡山県国際化対策連絡協議会連合会と岡山県警察の審査員により、厳正な審査を行います。
審 査 結 果 の 発 表	応募者が在学する学校長宛てに通知します。
表 彰	最優秀賞 1点 優秀賞及び佳作 若干
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 応募作品の一切の権利は主催者側に帰属し、応募作品の返却はいたしません。</li><li>○ 応募者については、原則として学校名、学年、氏名が公表されます。また、入賞者については、報道発表の対象となります。</li><li>○ 応募作品の一部はポスター展等で使用するほか、最優秀作品は、令和6年度の広報用ポスターとして印刷し、主要場所に掲示するとともに各種行事で活用します。</li></ul>
主 催	岡山県国際化対策連絡協議会連合会

(別紙)

**「国際化対策推進広報用ポスターデザイン」応募票**

ふりがな 氏名	男・女	生年月日 年 月 日生
学校名	科 科	学年 年
学校担当者・氏名	連絡先(電話番号) — —	
デザインイメージ(作品に対するあなたの思い・イメージをご記入下さい)		

※作品の裏側に貼ってください(応募票はコピーして使用可)。

## ◇◆◇ ポスターデザインの募集テーマ ◇◆◇

### ○ 不法滞在・不法就労防止(不法滞在・不法就労のない環境づくり)※メインテーマ

健全な国際化の実現には、多文化共生の社会づくりが大切であるとともに、日本の治安に大きな影響を及ぼしている不法滞在や不法就労のない環境づくりも必要です。

日本に滞在する外国人に日本のルールを守ってもらう。また、外国人を雇用する人にもルールを守ってもらう。不法滞在者や不法就労者のいない環境づくりが大切です。

#### 【不法滞在】

正しい方法で日本に入国した外国人には、在留資格(日本で活動できる内容)と在留期間(日本に滞在できる期間)が決められています。

それにもかかわらず、これらを守らない外国人について、

- 在留期間が過ぎた後も、引き続き不法に滞在している外国人を「不法残留者」
- 決められた方法によらず入国し、引き続き不法に滞在している外国人を「不法在留者」
- 「不法残留者」と「不法在留者」の総称を「不法滞在者」

といい、これらは犯罪になります。

令和4年12月末現在、約7万人の不法残留者が日本にいて、不法就労を行ったり、各種犯罪行為に関与したりしており、日本の治安に大きな影響を及ぼしています。

#### 【不法就労】

不法就労とは、不法滞在の外国人が働くことはもちろん、正規に滞在している外国人であっても、在留資格で働くことが認められていないのに働くことや、働くことが認められている在留資格を持つ外国人が、その在留資格で認められた範囲外の活動をして働くことです(在留資格には、就ける仕事に制限がもうけられています)。

また、事業主等の中には、不法就労になることを知りながら外国人を雇用したり、外国人の不安定な身分につけ込んで、低賃金や過酷な労働条件で働かせていることも少なくなく、こうしたことが外国人保護の観点からも問題となっています。

### ○ 不法入国防止

日本を訪れる外国人は、旅券(パスポート)等を持ち、入国審査官の許可を受けて日本に入国することが法律で定められています。旅券等を持っていなかったり、入国審査官から許可を受けずに入国したりしようとする外国人は、日本に入国することが認められません。偽造旅券を使ったり、他人になりすまして入国したりすることも犯罪です。

### ○ 健全な国際化 (多文化共生の社会づくり)

日本を訪れる外国人の増加によって国際化は益々進展しています。日本国民にとって、また、日本を訪れ、滞在する外国人にとっても、事件や事故に遭うことのない安全で安心して暮らせる社会をつくるのが強く望まれます。

外国人との良好な関係を築くためには、相手の国の文化・慣習を理解し、尊重すると同時に、日本の文化や慣習を相手にも理解してもらうことが大切です。

外国人を社会の構成員として捉え、正しく理解する。そして、善良な外国人が日本の地域社会に溶け込み、安全で安心して生活を営むことができる社会をつくることにより、健全な国際化の実現を目指しましょう。

多文化共生とは、

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め、  
対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」



○ 過去の最優秀作品（標語）

年 度	学校名・学年	標 語
平成12年度	岡山工業高校1年	「集団密航ダメ」
13年度	旧・弓削高校2年	「めざそうみんなで真の国際化」
14年度	旧・弓削高校2年	「真の国際化をめざして」
15年度	旧・弓削高校2年	「みんなでつなごう国際化」
16年度	高梁城南高校3年	「No!不法入国禁止」
17年度	旧・弓削高校3年	「吹き飛ばせ!不法入国」
18年度	旧・弓削高校3年	「不法入国のない世の中に」
19年度	高梁城南高校3年	「No!不法入国禁止」
20年度	旧・弓削高校3年	「不法入国禁止」
21年度	旧・弓削高校3年	「不法入国を無くして正しい国際化を」
22年度	旧・弓削高校3年	「不法入国禁止」
23年度	旧・弓削高校3年	「多文化の共生する社会へ」
24年度	高梁城南高校2年	「見逃すな!不法入国」
25年度	津山工業高校3年	「不法入国 断固拒否」
26年度	邑久高校2年	「不法入国 STOP 禁止」
27年度	高梁城南高校2年	「真の国際化を目指して」
28年度	高梁城南高校3年	「みんなで目指そう 真の国際化」
29年度	総社高校3年	「心の国際化 飛び越えよう障壁」
30年度	岡山工業高校2年	「国際化に目を向けよう」
令和元年度	総社高校3年	「次世代へ、つなげ 進め!国際化」
2年度	邑久高校3年	「繋げ!未来へ ~真の国際化を目指して~」
3年度	岡山工業高校3年	「笑顔満開!真の国際化社会へ」
4年度	倉敷古城池高校3年	「みんなで咲かそう国際化の花」
5年度	岡山操山高校1年	「見つけた 不法就労 不法滞在」



令和元年度



令和2年度



令和3年度



令和4年度



令和5年度